

# 資料 2

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

令和 6 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	中間市地域公共交通会議
住 所	中間市中間一丁目 1 番 1 号
代表者氏名	会長 田代 謙介

## 中間市地域公共交通計画認定申請書

中間市地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和6年6月 日

(名称) 中間市地域公共交通会議

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

中間市には、南北約4キロメートル、東西約6キロメートルの約16平方キロメートルの市域の中に、さまざまな公共交通機関が運行しており、通勤や通学、買い物や病院への通院など日常生活の移動に広く利用されている。

鉄道では、JR筑豊本線（福北ゆたか線）と筑豊電気鉄道がそれぞれ市の中心部を走り、住民の広域移動を支えている。また、市内のバス路線としては、西鉄バス中間線が、通勤・通学、買い物、病院への通院など日常生活の足として1日約280人、年間約10万人の方が利用している。さらに、タクシー事業者4社によって、自宅から目的地までのドア・ツー・ドアのきめ細かな運行を行っており、鉄道駅及びバス停から離れた場所にお住まいの方や停留所までの移動が困難な方などにとって、欠かすことのできない移動手段となっている。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口の減少やマイカーの普及により、地域公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、収益悪化による減便や路線の廃止などの影響が、公共交通の利用者離れを引き起こすなど、公共交通の負のスパイラルが引き起こされている。近年では、平成25年3月に、直方バスセンターから筑鉄中間までを運行していた西鉄バス中山中間線が廃止となり、また、路線廃止が検討された西鉄バス中間線は、平成21年4月から赤字補填を行うことで運行を継続している状況である。さらに、令和2年3月に西鉄高速バス「なかま号」の廃止に伴い、代替輸送手段として「高速千代ニュータウン」停留所への接続便「香月（中間）千代線」を運行していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により高速バスの利用者が大幅に減少し同路線の維持が困難となったことから、令和3年3月末をもって廃止した。

鉄道では、JR筑豊本線の筑前垣生駅が、平成26年7月から無人駅となり、平成29年3月からは中間駅においても、駅係員を廃止して防犯カメラとインターホンを通じた遠隔操作でお客様支援を行うスマートサポートステーションが導入された。さらに、平成30年3月のダイヤ改正では、直方駅から黒崎駅間において、利用者の少ないデータイム（概ね10時から17時）の時間帯に往復8便が減便され、利便性の低下による公共交通離れに拍車がかかることが懸念される。

このような状況の中で、高度成長期時代に、山を切り開いて宅地開発を行った地形的に高低差のある地域や、遠賀川の西側地区のようにバス路線の廃止により身近な公共交通のない交通不便地域の住民は、高齢化の進展とともに、日常生活の移動が困難な状況に置かれており、問題となっている。特に、市東部に位置する中間南校区においては、隣接する北九州市のベッドタウンとして、昭和30年代に山を切り開いて筑豊電気鉄道の沿線に宅地開発を行った地区であることから、地形的に高低差があり、最寄りの駅やバス停と、住宅との高低差が大きく、高低差による公共交通不便地が存在していた。また、市西部に位置する底井野校区では、西鉄バス中山中間線の廃止により、JR筑前垣生駅以外に公共交通の乗り場がなくなり、公共交通空白地域が広がっていた。

このため、買い物や通院等の日常の移動手段を確保するため、中間南校区では、平成27年10月から運行を開始した太賀・朝霧系統（通谷団地口～イオンなかま店）、及び通谷・桜台系統（セブン-イレブン中間通谷店～イオンなかま店）の地域公共交通を維持すること、底井野校区では、平成28年10月から運行を開始した垣生・下大隈系統（下大隈公民館～イオンなかま店）、及び砂山・底井野系統（砂山7組～イオンなかま店）の地域公共交通を維持することに取り組み、さらに平成29年10月に実施した中間南校区住民座談会や、平成30年10月に実施した底井野校区住民座談会などから得た住民ニーズを把握しながら、運行改善に努めるとともに、市がめざすコンパクトシティの形成に向け、JR中間駅等の都市機能の集積を図る都市拠点と周辺地域との交流を図るための公共交通ネットワークの構築をめざす。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### 【中間南校区路線】

(令和 7 年度)

- ① 太賀・朝霧系統の利用者数を年間 1,616 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。
- ② 通谷・桜台系統の利用者数を年間 1,632 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。

(令和 8 年度)

- ① 太賀・朝霧系統の利用者数を年間 1,648 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。
- ② 通谷・桜台系統の利用者数を年間 1,616 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。

(令和 9 年度)

- ① 太賀・朝霧系統の利用者数を年間 1,648 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。
- ② 通谷・桜台系統の利用者数を年間 1,616 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。

#### (目標設定の考え方)

令和 5 年度の利用者数は、太賀・朝霧系統 593 人（前年度 343 人）、通谷・桜台系統 955 人（前年度 1,181 人）で、太賀・朝霧系統においては増加し、通谷・桜台系統においては減少した。昨年度に引き続き利用者の増加に努めることとして、令和 6 年度計画と同様、1 便当たりの利用者数の目標を 2.0 人とし、これに各年度の運行予定便数を乗じて年間の利用者数の目標値を設定している。

また、令和 5 年度の収支率は、太賀・朝霧系統 8.71%（前年度 6.11%）、通谷・桜台系統 18.04%（前年度 24.61%）で、太賀・朝霧系統においては増加し、通谷・桜台系統においては減少した。昨年度に引き続き収支率の改善に努めることとして、令和 6 年度計画と同様、太賀・朝霧系統、通谷・桜台系統ともに 20%以上を目標値として設定している。

#### 【底井野校区路線】

(令和 7 年度)

- ① 垣生・下大隈系統の利用者数を年間 808 人以上とするとともに、収支率を 25%以上とする。
- ② 砂山・底井野系統の利用者数を年間 816 人以上とするとともに、収支率を 25%以上とする。

(令和 8 年度)

- ① 垣生・下大隈系統の利用者数を年間 824 人以上とするとともに、収支率を 25%以上とする。
- ② 砂山・底井野系統の利用者数を年間 808 人以上とするとともに、収支率を 25%以上とする。

(令和 9 年度)

- ① 垣生・下大隈系統の利用者数を年間 824 人以上とするとともに、収支率を 25%以上とする。
- ② 砂山・底井野系統の利用者数を年間 808 人以上とするとともに、収支率を 25%以上とする。

## (目標設定の考え方)

令和5年度の利用者数は、垣生・下大隈系統316人（前年度251人）、砂山・底井野系統311人（前年度385人）で、垣生・下大隈系統においては増加し、砂山・底井野系統においては減少した。両系統の運行開始から令和5年度までの、1日当たりの平均運行便数が3.3便であることから、令和7年度計画では、1日の計画運行便数を4便とし、1便当たりの利用者数が2.0人以上となることを目標としている。

また、令和5年度の収支率は、垣生・下大隈系統18.50%（前年度21.07%）、砂山・底井野系統17.90%（前年度21.72%）で、両系統ともに減少しており、目標値に達していない。令和7年度計画では、令和6年度計画と同様、垣生・下大隈系統、砂山・底井野系統ともに25%以上を目標値として設定している。

## (2) 事業の効果

中間南校区路線については、高齢化が進む太賀や通谷などの丘陵地の団地において、高齢者をはじめとする地区住民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、お出かけ機会の創出等への効果が期待できる。底井野校区路線については、西鉄バス中山中間線が廃止されて以降、大部分が公共交通空白地となった底井野校区において、日常の買い物や病院への通院等のための移動手段の確保、及び西部地域と東部地域をつなぐことによる、両地域の交流促進等につながる。

また、谷間を運行する幹線バス路線である西鉄バス中間線、広域運行を行う筑豊電気鉄道といった既存の公共交通機関と連携を図ることで、利便性の向上による利用促進や、市がめざしているコンパクトシティ形成に向け、都市拠点と周辺地域との交流及び都市内の円滑な移動を支えるネットワークの構築につなげることができる。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・平成28年度に実施した中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査結果及びモニタリング調査結果や平成29年度に実施した住民座談会で得た住民ニーズを分析し、運行改善や利用促進策の検討を行うとともに、事業の効果検証を行う。（中間市・事業者）
- ・平成29年度に実施した底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関する調査結果及びモニタリング調査結果や平成30年度に実施した住民座談会の結果を受けて、運行改善や利用促進策の検討を行うとともに、事業の効果検証を行う。（中間市・事業者）
- ・令和5年度に実施した中間市の地域公共交通に関する市民アンケート調査の結果を受けて、住民のニーズを分析し、運行改善や利用促進策の検討を行う。（中間市・事業者）

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

## 【中間南校区路線】

## ① 運行予定期刻：別紙事業計画書及び運行計画書のとおり

運行予定期間：平成27年10月1日から運行開始済み

平成29年10月1日から、イオンなかも店敷地内に停留所を新設。

令和元年10月1日から、通谷・桜台系統の運行ダイヤを改正。

令和2年10月1日から、通谷・桜台系統の運行ルートを変更。

令和3年10月1日から、中間市立病院の廃止とイオンなかも店の一時閉店に伴い、「中間市立病院」及び「イオンなかも店」停留所を廃止し、終点を「通谷電停」停留所に変更。

令和4年4月1日から、太賀・朝霧系統及び通谷・桜台系統の運行ダイヤを改正。

令和5年3月9日から、イオンなかも店敷地内に停留所を新設し、終点を「イオンなかも店」停留所に変更の上、太賀・朝霧系統及び通谷・桜台系統の運行ダイヤを改正。

## ② 運行事業者の決定の経緯

一般社団法人北九州タクシー協会に中間市内に営業所のあるタクシー事業者の中から運行事業者の推薦を依頼し、運行主体となる事業者を決定。

③ 地域内フィーダー系統の補足

中間市には、地域間幹線系統である西鉄バス中間線が、市内を循環するように運行し、筑豊電気鉄道が地域住民の広域移動を担っている。中間南校区路線（①太賀・朝霧系統②通谷・桜台系統）は、同校区に居住する住民の日常生活における買い物と病院への通院を目的とした路線であるとともに、同校区が、山を切り開いて宅地開発を行った非常に高低差のある移動困難な地域であることから、交通不便地域における移動手段の確保を行うことを目的としている。

また、中間南区路線を新設した際には、既存の公共交通機関の利用促進を第1の基本方針に定め、経由地である通谷電停において、西鉄バス中間線及び筑豊電気鉄道を接続することで、生活交通路線としての機能を高めている。

さらに、既存の公共交通機関、特に西鉄バス中間線との競合を避けるため、運行時間帯については、概ね8時台から16時台までと通勤通学者の利用時間帯を避け、日常の買い物、病院への通院する利用者をターゲットとした運行としており、運賃についても、定額200円と西鉄バス中間線の初乗り運賃160円を下回らないよう設定している。

**【底井野校区路線】**

① 運行予定期刻：別紙事業計画書及び運行計画書のとおり

運行予定期間：平成28年10月1日から運行開始済み

平成29年10月1日から、イオンなかま店敷地内に停留所を新設。

平成30年1月19日から、にしてつストアの建替え工事のため停留所を移設。

平成31年3月15日から、にしてつストア停留所を移設し、名称をレガネット中間に変更。

令和元年10月1日から、中間市役所停留所の乗降制限を解除。

令和3年10月1日から、中間市立病院の廃止とイオンなかま店の一時閉店に伴い、「中間市立病院」及び「イオンなかま店」停留所を廃止し、終点を「通谷電停」停留所に変更。

令和5年3月9日から、イオンなかま店敷地内に停留所を新設し、終点を「イオンなかま店」停留所に変更の上、太賀・朝霧系統及び通谷・桜台系統の運行ダイヤを改正。

② 運行事業者の決定の経緯

一般社団法人北九州タクシー協会に中間市内に営業所のあるタクシー事業者の中から運行事業者の推薦を依頼し、運行主体となる事業者を決定。

③ 地域内フィーダー系統の補足

中間市西部に位置する底井野校区では、平成25年3月末に西鉄バス中山中間線が廃止され、底井野校区の大部分が公共交通空白地となり、さらに平成26年7月にJR筑豊本線の筑前垣生駅の無人駅化が行われるなど、利用者にとって利便性が低下し続けている状況にある。

運行形態に関して、底井野校区では、家屋が広く分布し人口密度が低い状況であることを考慮し、事前に予約して利用することで、地区の需要に対し適正で、経済的にも効率的な運行形態としている。また、既存の公共交通機関の利用を促進するために、東部地区においては、「レガネット中間」「通谷電停」「イオンなかま店」停留所における乗降を制限している。

**5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額**

中間市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入を差し引いた差額分を交付することとし、国庫補助金についても運行収入と同様、運行経費から差し引くものとする。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法	
<b>利用者数及び収支率について、毎月の実績値をモニタリングし、評価を行う。</b>	
7.	別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし	
8.	別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし	
9.	生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし	
10.	地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり	
11.	車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし	
12.	車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標	
該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
13.	車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし	
14.	老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし	
15.	貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし	
16.	貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標	

該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
<b>平成 26 年度</b>	
5月20日（第1回）	交通会議設立、市の概要、交通体系の概要説明
7月23日（第2回）	小学校区別の地理的な特性について説明
9月26日（第3回）	モデル地区となる地域の選定
10月～11月	中間南校区を対象としたアンケート調査の実施
12月22日（第4回）	アンケート調査の結果報告、中間南校区をモデルとした事業計画及び運行計画案の説明
2月2日（第5回）	中間南校区をモデルとした事業計画及び運行計画について合意、生活交通ネットワーク計画素案の説明
<b>平成 27 年度</b>	
5月26日（第1回）	生活交通確保維持改善計画（旧生活交通ネットワーク計画）全体の合意
7月14日（第2回）	地域公共交通網形成計画等策定に向けた事業の実施内容及び計画策定スケジュールについて説明
7月～8月	底井野校区を対象としたアンケート調査の実施
10月	地域公共交通に関するアンケート調査の実施
10月28日（第3回）	底井野校区アンケート調査の結果報告、中間市における公共交通の課題について説明
12月18日（第4回）	地域公共交通に関するアンケート調査の結果報告、底井野校区予約型タクシー事業計画及び運行計画案の説明、地域公共交通網形成計画案（課題と方策）の説明
2月3日（第5回）	底井野校区予約型タクシー事業計画及び運行計画について合意、地域公共交通網形成計画案（実施施策）の説明
2月10日～3月10日	地域公共交通網形成計画案のパブリックコメントの実施
3月24日（第6回） 【書面開催】	地域公共交通網形成計画の合意、生活交通確保維持改善計画案の提示
<b>平成 28 年度</b>	
5月27日（第1回）	生活交通確保維持改善計画の合意
7月22日（第2回）	地域公共交通網形成計画推進事業の取り組み内容の説明
8月16日 (第1回幹事会)	中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査票案及び公共交通マップ案の説明
10月3日～10月19日	中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査の実施
11月21日 (第2回幹事会)	中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査の結果報告案の提示、底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の運行状況の説明
12月21日（第3回）	中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査結果及びモニタリング調査結果報告（案）の提

	示、公共交通マップ案の提示、底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の運行状況の報告
2月3日（第4回）	中間南校区モニタリング調査結果報告書及び公共交通マップの合意
<b>平成29年度</b>	
5月22日（第1回）	生活交通確保維持改善計画の合意
7月24日（第2回）	生活交通確保維持改善計画修正案の合意
8月21日 (第1回幹事会)	底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関するアンケート調査票及び中間南校区住民座談会、路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントの説明
9月27日～10月13日	底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関するアンケート調査の実施
10月18日、10月19日 10月23日、10月25日	中間南校区住民座談会の実施
10月31日～11月16日	路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントの実施
11月13日 (第2回幹事会)	底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関するアンケート調査及びモニタリング結果報告、中間南校区住民座談会結果報告
12月22日（第3回）	底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関するアンケート調査及びモニタリング結果報告書案及び中間南校区住民座談会報告書案、中間市モビリティ・マネジメント実施計画アンケート調査結果報告書案の提示
2月2日（第4回）	底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関するアンケート調査及びモニタリング結果報告書及び中間南校区住民座談会報告書、中間市モビリティ・マネジメント実施計画アンケート調査結果報告書の同意
<b>平成30年度</b>	
5月28日（第1回）	生活交通確保維持改善計画の合意
10月15日 (第1回幹事会)	底井野校区住民座談会、路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントの説明
10月16日、10月17日 10月18日、10月23日 10月26日	底井野校区住民座談会の実施
1月10日（第2回）	底井野校区住民座談会報告書案の提示 路線バス沿線住民へのモビリティ・モビリティ・マネジメントの実施状況報告
2月15日（第3回）	生活交通確保維持改善計画の素案の提示、「にしてつストア」停留所移設に関する進捗状況報告
<b>令和元年度</b>	
5月24日（第1回）	生活交通確保維持改善計画の合意
12月27日（第2回） 【書面開催】	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の承認
<b>令和2年度</b>	
6月5日（第1回） 【書面開催】	生活交通確保維持改善計画の素案の提示
7月8日（第2回） 【書面開催】	生活交通確保維持改善計画の合意

12月25日（第3回） 【書面開催】	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の承認
<b>令和3年度</b>	
5月19日（第1回） 【書面開催】	生活交通確保維持改善計画の合意
12月20日（第2回） 【書面開催】	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の承認
12月25日（第3回） 【書面開催】	中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の運行時刻の変更の承認
<b>令和4年度</b>	
6月10日（第1回）	生活交通確保維持改善計画の合意
10月21日（第2回） 【書面開催】	中間市地域公共交通網形成計画の効果検証 コミュニティバス停留所「イオンなかま店」の設置に係る合意
12月19日（第3回） 【書面開催】	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の承認
1月18日（第4回） 【書面開催】	コミュニティバス全系統の運行経路及び運行時刻の変更の承認
<b>令和5年度</b>	
6月2日（第1回）	生活交通確保維持改善計画の合意、中間市地域公共交通計画策定に係る委託事業者の選定方法の承認
8月24日（第2回）	公共交通計画策定に向けた事業の実施内容及び計画策定スケジュールについて説明、市民アンケート調査について説明
11月8日（第3回）	市民アンケート調査及び交通事業者ヒアリングの結果報告、調査結果及び現況整理から抽出した課題について説明
1月10日（第4回）	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の承認、地域公共交通計画の課題・理念・方針・目標・事業案について説明
2月13日（第5回）	地域公共交通計画の素案に対する主な指摘事項と対応案について説明、地域公共交通計画における基本目標の指標と目標値について説明
2月15日～3月15日	地域公共交通計画案のパブリックコメントの実施
3月19日（第6回） 【書面開催】	地域公共交通計画案のパブリックコメント実施結果の承認、地域公共交通計画の合意
<b>令和6年度</b>	
6月5日（第1回）	地域公共交通計画（別紙）の合意
<b>19. 利用者等の意見の反映状況</b>	
<b>【中間南校区路線】</b>	
中間南校区を対象としたアンケート調査を実施し、買い物、病院への通院のための移動手段の確保を求める意見と、9時から11時、13時から15時までの間の運行を希望する意見が多かったことから、そちらに重点を置いた計画とした。	
<b>【底井野校区路線】</b>	
底井野校区を対象としたアンケート調査を実施。また、利用者の希望する目的地から運行ルートを設定し、さらに住民の外出頻度等の現状を踏まえ、週に複数回利用できるよう、運賃を設定した。	

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住 所) 福岡県中間市中間一丁目1番1号  
(所 属) 中間市建設産業部都市計画課  
(氏 名) 濱田 達  
(電 話) 093-246-6155  
(e-mail) juutakukoutuu@city.nakama.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統		地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点	系統 キロ程 計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置 運行態様の別
中間市	ひかり第一交通株 式会社	(1) 太賀・朝霧系統	通谷団地口	通谷二区	イオンな がま店	往 5.1km 復 5.5km	101日 404回	路線定期運行
	(有)ことぶきタクシー	(2) 通谷・桜台系統	セブン- イレブン 中間通 谷店	通谷二区	イオンな がま店	往 3.9km 復 4.0km	102日 408回	路線定期運行
	(有)ことぶきタクシー	(3) 垣生・下大隈系統	福岡県中間市大 字下大隈、大字上 底井野、大字垣 生、中間市役 所			往 km 復 km	101日 404回	区域運行
	ひかり第一交通株 式会社	(4) 砂山・底井野系統	福岡県中間市大 字垣生、大字中 底井野、大字上 底井野、中間市 役所			往 km 復 km	102日 408回	区域運行
		(5)				往 km 復 km	日 回	

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」について(は)、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載:
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	中間市
-------	-----

(単位:人)	
	人口
人口集中地区以外	8,940
交通不便地域等	0

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
	○○地区	過疎法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画		

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

## 中間南校区乗合タクシー事業計画書（R6.10月～R7.9月）

### I. 事業目的

中間市の東部に位置する中間南校区は、隣接する北九州市のベットタウンとして、昭和30年代に山を切り開いて筑豊電気鉄道の沿線に宅地開発を行った地区であります。そのため、地形的に高低差があり、また、高齢化率が35%を超えるなど、高齢者や障がいの方にとりましては、非常に移動が困難な地域であることから、地区内の12の全自治会より、地区内を循環して買い物・病院への通院に気軽に利用できる移動手段の確保について、要請がありました。

このような地域の現状を踏まえ、中間南校区乗合タクシー事業の基本方針を定め、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、地域の活力を維持し、地域が活性化するよう、気軽に外出できる移動手段の環境整備を行うものであります。

#### ○中間南校区乗合タクシー事業の基本方針

1. 既存の公共交通機関の利用促進
2. 繼続性・経済性・安全性の確保
3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
4. 地域住民からの要望

### II. 運行方法の概要

1. 運行の態様	路線定期運行
2. 営業路線	通谷団地口からイオンなかま店まで セブン-イレブン中間通谷店からイオンなかま店まで
3. 運行主体	中間市
4. 運行事業者	有限会社ことぶきタクシー（事業者代表） ひかり第一交通株式会社 産業タクシー株式会社

#### 【運行事業者の選定方法】

中間南校区乗合タクシー事業は、大型輸送を行う幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段です。

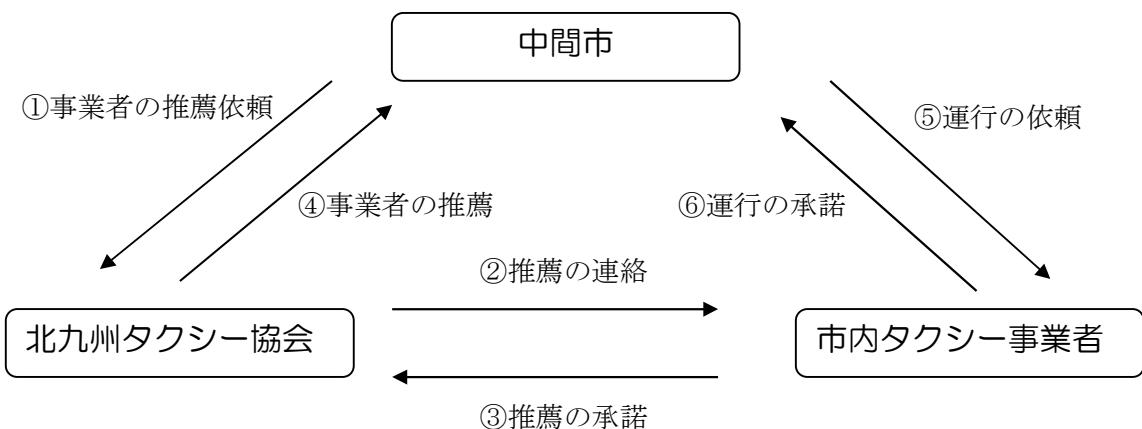
幹線バス路線から住宅団地内の幅員約6mの道路を運行するため、使用車両は10人以下（セダンタイプを含む）に限られます。

そのことから、運行主体としては、住宅団地内の有償旅客運送のノウハウがあり、乗り残しなどの対応が迅速に対応できる、市内に営業所が立地するタクシー事業者が、今回の事業計画・運行計画案にもっとも適した事業者であると考えます。相乗効果として、幹線バス路線である西鉄バス中間線に接続し、筑

豊電気鉄道との乗換時刻などを調整することで、利用促進が期待できます。

### (1) 市内タクシー事業者からの選定方法

中間市から北九州タクシー協会に対し、運行事業者となって継続的な事業が実施できるタクシー事業者（1社以上）の推薦を依頼する。



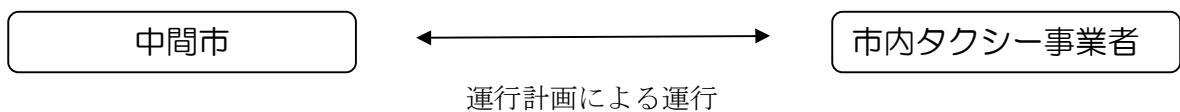
### (2) 運行協定：中間南校区乗合タクシー事業の実施に伴う協定書及び共同運行協定書

交通弱者の移動手段を継続的な安全運行により確保するため、関係機関の相互協力及び役割分担を明確にした取り決めを行う。また、運行計画の見直し及び廃止についても明確な基準を定める。

中間南校区自治会	市内タクシー事業者
利用促進（校区内広報）	乗合タクシーの安全運行
運行コース、時刻の検討	乗合タクシー利用者数の把握
回数券の販売	運行コース、時刻の検討
停留所の管理	利用促進（回数券販売など）
中間市	北九州タクシー協会
運行経費・停留所設置の財政的支援	運行全般に関する助言
利用促進（広報掲載）	安全運行及び利用促進など
運行コース、時刻の検討	
回数券の販売	

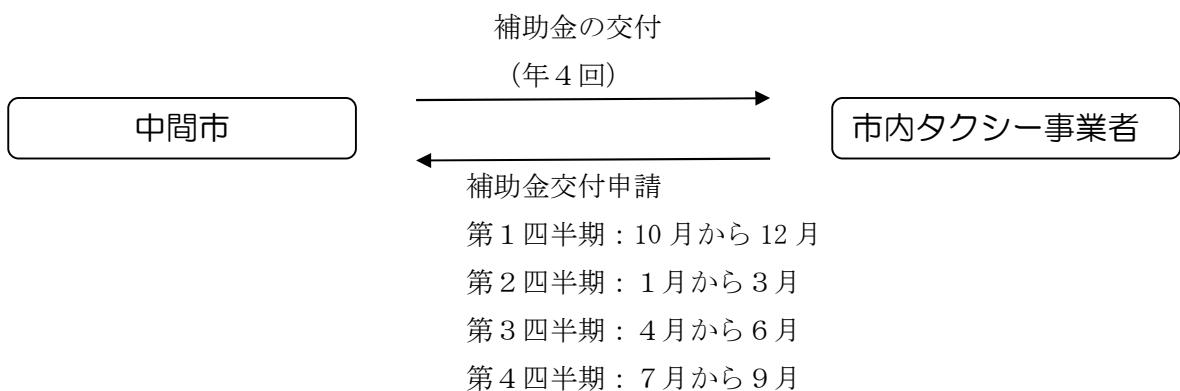
### (3) 運行委託：中間南校区乗合タクシー運行業務委託契約書

地域住民の日常生活を支える移動手段として、継続的な安全運行及び既存の公共交通機関との相乗効果による利用促進を図りながら、地域公共交通の維持・確保を行うため、運行主体である市と運行事業者である一般旅客自動車運送事業者との間で、運行計画に基づく委託契約を締結する。



### (4) 運行補助：中間市コミュニティバス路線運行維持費補助金交付要綱

補助金の額は、予算の範囲内において、運行経費から運行収入を控除して得た額以内の額とし、四半期ごとに収支を取りまとめ、補助金交付申請書を提出する。



5. 運行開始日 平成 27 年 10 月 1 日（運行変更日 令和 5 年 3 月 9 日）

### 6. 路線に関する事項

1	起 点	通谷団地口
	終 点	イオンなかも店
	キロ程	往路 5.1km 復路 5.5km
	主たる経由地	通谷二区
	道路管理者	中間市
2	起 点	セブン-イレブン中間通谷店
	終 点	イオンなかも店
	キロ程	往路 3.9km 復路 4.0km
	主たる経由地	通谷二区
	道路管理者	中間市
計		路線合計 2 区間 路線キロ計 18.5km

## (1) 太賀・朝霧系統 (通谷団地口～イオンなかま店)

No.	名称	位置	摘要	キロ程(km)	
1	通谷団地口	往:福岡県中間市通谷一丁目11番1号先 復:福岡県中間市通谷一丁目5番9号先	既設	↓行き(往路)	計 5.507km
2	通谷一丁目	往:福岡県中間市通谷二丁目7番28号先 復:福岡県中間市通谷一丁目26番12号先	既設	0.311km	0.352km
3	通谷給水塔そば	往:福岡県中間市通谷二丁目10番20号先 復:福岡県中間市朝霧二丁目17番8号先	既設	0.189km	0.165km
4	通谷二区	往:福岡県中間市通谷二丁目36番22号先 復:福岡県中間市朝霧二丁目11番12号先	既設	0.265km	0.228km
5	朝霧	往:福岡県中間市朝霧三丁目3番6号先 復:福岡県中間市朝霧二丁目10番15号先	既設	0.248km	0.245km
6	朝霧公民館そば	往:福岡県中間市朝霧一丁目11番17号先 復:福岡県中間市朝霧一丁目10番17号先	既設	0.161km	0.176km
7	鍋山公民館下	往:福岡県中間市朝霧一丁目16番16号先 復:福岡県中間市朝霧一丁目5番1号先	既設	0.211km	0.194km
8	鍋山	往:福岡県中間市鍋山町8番14号先 復:福岡県中間市朝霧一丁目1番1号先	既設	0.189km	0.186km
9	鍋山商店街前	往:福岡県中間市鍋山町13番16号先 復:福岡県中間市鍋山町394番地先	既設	0.225km	0.216km
10	通谷電停	往:福岡県中間市上蓮花寺一丁目64番地先 復:福岡県中間市太賀一丁目446番地4先	既設	0.293km	0.364km
11	イオンなかま店	往:福岡県中間市上蓮花寺一丁目29番地1先 復:同上	新設	0.251km	0.284km
12	太賀通り一丁目	往:福岡県中間市太賀一丁目31番1号先 復:同上	既設	0.558km	0.642km
13	太賀通り二丁目	往:福岡県中間市太賀二丁目19番30号先 復:同上	既設	0.197km	0.248km
14	太賀二区公民館前	往:福岡県中間市太賀四丁目489番地先 復:同上	既設	0.215km	0.677km
15	太賀三区公園	往:福岡県中間市太賀四丁目4796番地先 復:同上	既設	0.293km	0.293km
16	太賀中央通り三丁目	往:福岡県中間市太賀三丁目14番11号先 復:同上	既設	0.677km	0.215km
17	太賀中央通り二丁目	往:福岡県中間市太賀二丁目5番17号先 復:同上	既設	0.248km	0.197km
18	通谷電停	往:福岡県中間市上蓮花寺一丁目64番地先 復:福岡県中間市太賀一丁目446番地4先	既設	0.347km	0.541km
19	イオンなかま店	往:福岡県中間市上蓮花寺一丁目29番地1 復:同上	新設	0.251km	0.284km
				計 5.129km	↑帰り(復路)

※停留所は、壁張り型、据置き型又は埋込み型にて設置。

(2) 通谷・桜台系統 (セブン-イレブン中間通谷店～イオンなかま店)

No.	名称	位置	摘要	キロ程(km)	
1	セブン-イレブン 中間通谷店	往:福岡県中間市通谷六丁目5番13号 復:同上	既設	↓行き(往路)	計 3.990km
2	桜台公民館そば	往:福岡県中間市桜台二丁目17番15号先 復:福岡県中間市桜台二丁目14番2号先	既設	0.409km	0.402km
3	桜台二丁目	往:福岡県中間市桜台二丁目10番11号先 復:福岡県中間市桜台二丁目8番24号先	既設	0.225km	0.278km
4	桜台一丁目	往:福岡県中間市桜台一丁目10番12号先 復:福岡県中間市桜台一丁目14番11号先	既設	0.499km	0.416km
5	桜台一丁目入口	往:福岡県中間市桜台一丁目1番11号先 復:北九州市八幡西区塔野三丁目15番11号先	既設	0.236km	0.231km
6	星ヶ丘団地	往:福岡県中間市桜台一丁目37番地125先 復:福岡県中間市星ヶ丘36番地247先	既設	0.122km	0.131km
7	星ヶ丘公園	往:福岡県中間市星ヶ丘36番地211先 復:福岡県中間市星ヶ丘36番地214先	既設	0.187km	0.190km
8	通谷二区公園そば	往:福岡県中間市通谷三丁目6番15号先 復:福岡県中間市通谷二丁目35番7号先	既設	0.389km	0.392km
9	通谷二区	往:福岡県中間市朝霧二丁目11番12号先 復:福岡県中間市通谷二丁目36番22号先	既設	0.234km	0.226km
10	通谷給水塔そば	往:福岡県中間市朝霧二丁目17番8号先 復:福岡県中間市通谷二丁目10番20号先	既設	0.228km	0.265km
11	通谷一丁目	往:福岡県中間市通谷一丁目26番12号先 復:福岡県中間市通谷二丁目7番28号先	既設	0.165km	0.189km
12	通谷団地口	往:福岡県中間市通谷一丁目5番9号先 復:福岡県中間市通谷一丁目11番1号先	既設	0.352km	0.311km
13	通谷電停	往:福岡県中間市上蓮花寺一丁目64番地先 復:福岡県中間市太賀一丁目446番地4先	既設	0.639km	0.675km
14	イオンなかま店	往:福岡県中間市上蓮花寺29番地1 復:同上	新設	0.251km	0.284km
				計 3.936km	↑帰り(復路)

※停留所は、壁張り型、据置き型又は埋込み型にて設置。

# 中間南校区乗合タクシー運行計画書（R6.10月～R7.9月）

## 1. 運行系統及び系統図（2系統）

（1）系統名：太賀・朝霧系統 10.6 km（往路 5.1 km、復路 5.5 km）

起点：通谷団地口 終点：イオンなかま店 主な経過地：通谷二区

（2）系統名：通谷・桜台系統 7.9 km（往路 3.9 km、復路 4.0 km）

起点：セブン-イレブン中間通谷店 終点：イオンなかま店 主な経過地：通谷二区

※系統図は、別紙のとおり。

## 2. 運行回数・運行時刻

運行回数 4本／日（1往復を1本とする。）

（1）太賀・朝霧系統は、月曜日及び水曜日に運行。

（2）通谷・桜台系統は、火曜日及び金曜日に運行。

※市内にある多くの病院が休診となる木曜日は運休。

※平日が祝日でも運行。ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）及びお盆（8月13日から8月15日まで）は運休。

運行時間帯 （1）太賀・朝霧系統

午前（8時台～12時台）：5便

午後（13時台～15時台）：3便

（2）通谷・桜台系統

午前（9時台～12時台）：5便

午後（13時台～15時台）：3便

運行時刻 別紙のとおり

## 3. 使用車両

使用車両 5人乗りセダンタイプ

事業に必要な常用車両 1台

追走車両及び故障対応のための予備車両 4台 計 5台

※市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両を、タクシー事業と併用して使用する。

## 4. 運賃

定額 200円（中学生以上）、100円（障がい者・小学生）、無料（小学生未満）

回数券（100円×11枚綴り）1,000円

## 5. 運行経費（概算）

(1) 運行車両	5人乗りセダンタイプ	
(2) 運行頻度（1つのバス停にバスが来る回数）	8便/日	
(3) 本数（全体の運行本数）	4本/日、週4日（203日）	
(4) 運行系統キロ程	①太賀・朝霧系統	10.6 km
	②通谷・桜台系統	7.9 km
(5) 運行条件		

車両運行台数	1台
車両予備台数	4台
車両年間走行キロ ※追走運行を除く	7,516.4 km/台
乗務員雇用者数	1人
乗務員数	1仕業
停留所数（往復で42個）	25箇所

(6) キロ当たり運行経費 ※追走運行を除く	
キロ当たり運行経費	323.7円/km

※キロ当たりの運行経費の算出について

令和6年10月運行開始時の両系統の平均運行キロ程9.3kmを基に試算。

公定幅運賃（5人乗り普通車の場合）：770円/1.6km 80円/280m

公定幅運賃より3,010円/9.3kmと試算し、キロ当たりでは、323.7円とする。

## （7）運行経費（概算）

運行経費	2,433千円	①
追走経費	938千円	
小計	3,371千円	

※運行経費は（6）キロ当たり運行経費から試算。

※追走経費については、時間制運賃2,310円/30分（公定幅運賃）から運行日数の1/2をセダンタイプ車両1台にて2時間追走を行うと想定。

## （8）運行収入（200円）※追走運行を除く

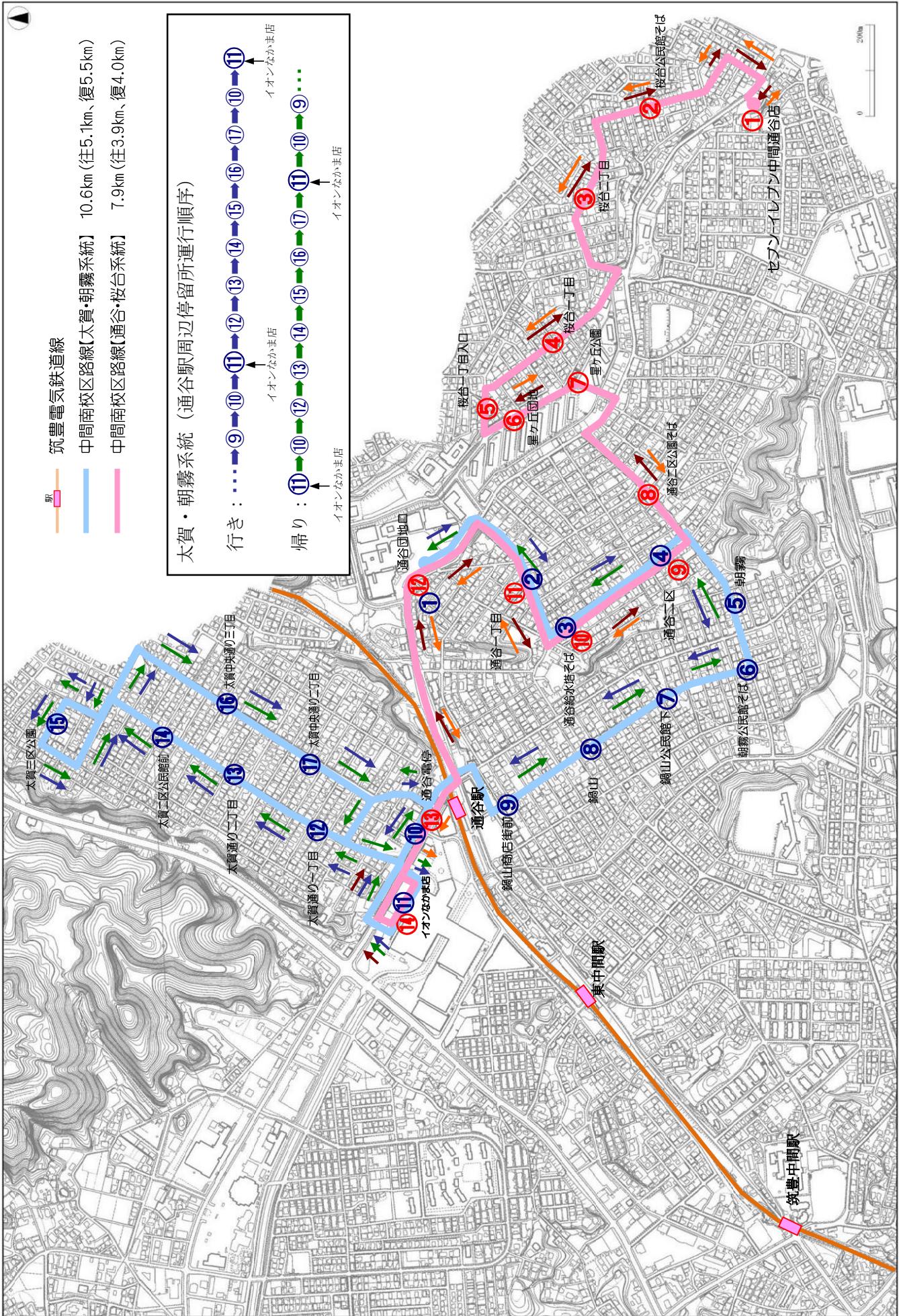
運行収入	325千円	②
------	-------	---

※運賃収入については、1本あたり平均利用者数を大人2人と想定

## （9）運行経費収支差 ※収支差③=運行経費①-運行収入②

運行経費収支差（追走運行を含まない）	2,108千円	③
--------------------	---------	---

中間南校区乗合タクシー運行系統図（令和6年10月以降（予定））



南校区コミュニティバス「フレンドリー号」時刻表

(1) 太賀・朝霧系統（通谷団地口～通谷電停～太賀団地～通谷電停）

停留所名	往路(行き)			
	1便	3便	5便	7便
① 通谷団地口	8:40	10:10	11:40	14:15
② 通谷一丁目	8:42	10:12	11:42	14:17
③ 通谷給水塔そば	8:43	10:13	11:43	14:18
④ 通谷二区	8:44	10:14	11:44	14:19
⑤ 朝霧	8:45	10:15	11:45	14:20
⑥ 朝霧公民館そば	8:48	10:18	11:48	14:23
⑦ 鍋山公民館下	8:49	10:19	11:49	14:24
⑧ 鍋山	8:50	10:20	11:50	14:25
⑨ 鍋山商店街前	8:51	10:21	11:51	14:26
⑩ 通谷電停	8:55	10:25	11:55	14:30
⑪ イオンなかま店	8:57	10:27	11:57	14:32
⑫ 太賀通り一丁目	9:01	10:31	12:01	14:36
⑬ 太賀通り二丁目	9:02	10:32	12:02	14:37
⑭ 太賀二区公民館前	9:03	10:33	12:03	14:38
⑮ 太賀三区公園	9:05	10:35	12:05	14:40
⑯ 太賀中央通り三丁目	9:08	10:38	12:08	14:43
⑰ 太賀中央通り二丁目	9:09	10:39	12:09	14:44
⑱ 通谷電停	9:13	10:43	12:13	14:48
⑲ イオンなかま店	9:15	10:45	12:15	14:50

運行時間35分

停留所名	復路(帰り)			
	2便	4便	6便	8便
⑪ イオンなかま店	9:25	10:55	13:30	15:00
⑩ 通谷電停	9:28	10:58	13:33	15:03
⑫ 太賀通り一丁目	9:31	11:01	13:36	15:06
⑬ 太賀通り二丁目	9:32	11:02	13:37	15:07
⑭ 太賀二区公民館前	9:33	11:03	13:38	15:08
⑮ 太賀三区公園	9:35	11:05	13:40	15:10
⑯ 太賀中央通り三丁目	9:38	11:08	13:43	15:13
⑰ 太賀中央通り二丁目	9:39	11:09	13:44	15:14
⑪ イオンなかま店	9:42	11:12	13:47	15:17
⑩ 通谷電停	9:45	11:15	13:50	15:20
⑨ 鍋山商店街前	9:49	11:19	13:54	15:24
⑧ 鍋山	9:50	11:20	13:55	15:25
⑦ 鍋山公民館下	9:51	11:21	13:56	15:26
⑥ 朝霧公民館そば	9:52	11:22	13:57	15:27
⑤ 朝霧	9:55	11:25	14:00	15:30
④ 通谷二区	9:56	11:26	14:01	15:31
③ 通谷給水塔そば	9:57	11:27	14:02	15:32
② 通谷一丁目	9:58	11:28	14:03	15:33
① 通谷団地口	10:00	11:30	14:05	15:35

運行時間35分

(2) 通谷・桜台系統（セブン-イレブン中間通谷店～通谷電停）

停留所名	往路(行き)			
	1便	2便	4便	6便
① セブン-イレブン中間通谷店	9:00	10:00	11:10	13:15
② 桜台公民館そば	9:02	10:02	11:12	13:17
③ 桜台二丁目	9:04	10:04	11:14	13:19
④ 桜台一丁目	9:06	10:06	11:16	13:21
⑤ 桜台一丁目入口	9:08	10:08	11:18	13:23
⑥ 星ヶ丘団地	9:09	10:09	11:19	13:24
⑦ 星ヶ丘公園	9:10	10:10	11:20	13:25
⑧ 通谷二区公園そば	9:13	10:13	11:23	13:28
⑨ 通谷二区	9:15	10:15	11:25	13:30
⑩ 通谷給水塔そば	9:17	10:17	11:27	13:32
⑪ 通谷一丁目	9:18	10:18	11:28	13:33
⑫ 通谷団地口	9:20	10:20	11:30	13:35
⑬ 通谷電停	9:24	10:24	11:34	13:39
⑭ イオンなかま店	9:26	10:26	11:36	13:41

運行時間26分

停留所名	復路(帰り)			
	3便	5便	7便	8便
⑪ イオンなかま店	10:35	11:45	13:50	14:50
⑩ 通谷電停	10:38	11:48	13:53	14:53
⑫ 通谷団地口	10:42	11:52	13:57	14:57
⑬ 通谷一丁目	10:44	11:54	13:59	14:59
⑭ 通谷給水塔そば	10:45	11:55	14:00	15:00
⑨ 通谷二区	10:47	11:57	14:02	15:02
⑧ 通谷二区公園そば	10:49	11:59	14:04	15:04
⑦ 星ヶ丘公園	10:52	12:02	14:07	15:07
⑥ 星ヶ丘団地	10:53	12:03	14:08	15:08
⑤ 桜台一丁目入口	10:54	12:04	14:09	15:09
④ 桜台一丁目	10:56	12:06	14:11	15:11
③ 桜台二丁目	10:58	12:08	14:13	15:13
② 桜台公民館そば	11:00	12:10	14:15	15:15
① セブン-イレブン中間通谷店	11:02	12:12	14:17	15:17

運行時間27分

## その他の公共交通機関との連携について（通谷電停） ※平日のみ

### 1 太賀・朝霧系統

#### (1) コミバス「通谷電停」停留所その1

筑豊電気鉄道（通谷駅 到着時刻）

直方方面から (接続時間)	<b>8:43</b> (12分)	<b>10:18</b> (07分)	<b>11:38</b> (17分)	<b>14:18</b> (12分)	<b>9:20</b> (08分)	<b>10:38</b> (20分)	<b>13:18</b> (15分)	<b>14:58</b> (05分)
黒崎方面から (接続時間)	<b>8:51</b> (04分)	<b>10:15</b> (10分)	<b>11:35</b> (20分)	<b>14:15</b> (15分)	<b>9:23</b> (05分)	<b>10:45</b> (13分)	<b>13:15</b> (18分)	<b>14:55</b> (08分)

コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス ヘ

コミュニケーションバス フレンドリー号 「通谷電停」(1) 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
	8:55	10:25	11:55	14:30	9:28	10:58	13:33	15:03

筑豊電気鉄道へ

筑豊電気鉄道（通谷駅 発車時刻）

黒崎方面行き (接続時間)	<b>9:08</b> (13分)	<b>10:38</b> (13分)	<b>11:58</b> (03分)	<b>14:38</b> (08分)	<b>9:34</b> (06分)	<b>11:18</b> (20分)	<b>13:38</b> (05分)	<b>15:10</b> (07分)
直方方面行き (接続時間)	<b>9:03</b> (08分)	<b>10:30</b> (05分)	<b>12:15</b> (20分)	<b>14:35</b> (05分)	<b>9:33</b> (05分)	<b>11:00</b> (02分)	<b>13:35</b> (02分)	<b>15:15</b> (12分)

筑豊電気鉄道へ

#### (2) コミバス「通谷電停」停留所その2

筑豊電気鉄道（通谷駅 到着時刻）

直方方面から (接続時間)	<b>9:08</b> (05分)	<b>10:38</b> (05分)	<b>12:03</b> (10分)	<b>14:38</b> (10分)	<b>9:34</b> (11分)	<b>10:58</b> (17分)	<b>13:38</b> (12分)	<b>15:10</b> (10分)
黒崎方面から (接続時間)	<b>9:03</b> (10分)	<b>10:30</b> (13分)	<b>11:55</b> (18分)	<b>14:35</b> (13分)	<b>9:33</b> (12分)	<b>11:00</b> (15分)	<b>13:35</b> (15分)	<b>15:15</b> (05分)

コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス ヘ

コミュニケーションバス フレンドリー号 「通谷電停」(2) 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
	9:13	10:43	12:13	14:48	9:45	11:15	13:50	15:20

筑豊電気鉄道へ

筑豊電気鉄道（通谷駅 発車時刻）

黒崎方面行き (接続時間)	<b>9:20</b> (07分)	<b>10:58</b> (15分)	<b>12:18</b> (05分)	<b>14:58</b> (10分)	<b>9:47</b> (02分)	<b>11:18</b> (03分)	<b>13:58</b> (08分)	<b>15:22</b> (02分)
直方方面行き (接続時間)	<b>9:23</b> (10分)	<b>10:45</b> (02分)	<b>12:15</b> (02分)	<b>14:55</b> (07分)	<b>9:47</b> (02分)	<b>11:35</b> (20分)	<b>13:55</b> (05分)	<b>15:35</b> (15分)

筑豊電気鉄道へ

### 2 通谷・桜台系統

#### (1) コミバス「通谷電停」停留所

筑豊電気鉄道（通谷駅 到着時刻）

直方方面から (接続時間)	<b>9:20</b> (04分)	<b>10:18</b> (06分)	<b>11:18</b> (16分)	<b>13:18</b> (21分)	<b>10:18</b> (20分)	<b>11:38</b> (10分)	<b>13:38</b> (15分)	<b>14:38</b> (15分)
黒崎方面から (接続時間)	<b>9:13</b> (11分)	<b>10:15</b> (09分)	<b>11:15</b> (19分)	<b>13:35</b> (04分)	<b>10:30</b> (08分)	<b>11:35</b> (13分)	<b>13:35</b> (18分)	<b>14:35</b> (18分)

コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス ヘ

コミュニケーションバス フレンドリー号 「通谷電停」 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	2便	4便	6便	3便	5便	7便	8便
	9:24	10:24	11:34	13:39	10:38	11:48	13:53	14:53

筑豊電気鉄道へ

筑豊電気鉄道（通谷駅 発車時刻）

黒崎方面行き (接続時間)	<b>9:34</b> (10分)	<b>10:38</b> (14分)	<b>11:38</b> (04分)	<b>13:58</b> (19分)	<b>10:58</b> (20分)	<b>11:58</b> (10分)	<b>13:58</b> (05分)	<b>14:58</b> (05分)
直方方面行き (接続時間)	<b>9:33</b> (09分)	<b>10:30</b> (06分)	<b>11:55</b> (21分)	<b>13:55</b> (16分)	<b>10:45</b> (07分)	<b>11:55</b> (07分)	<b>13:55</b> (02分)	<b>14:55</b> (02分)

筑豊電気鉄道へ

西鉄バス（通谷電停 到着時刻）

南校区から (接続時間)	<b>8:22</b> (33分)	<b>10:12</b> (13分)	<b>11:32</b> (23分)	<b>14:12</b> (18分)	<b>9:02</b> (26分)	<b>10:47</b> (11分)	<b>13:12</b> (21分)	<b>14:12</b> (51分)
JR中間駅から (接続時間)	<b>8:19</b> (36分)	<b>10:13</b> (12分)	<b>10:50</b> (65分)	<b>14:23</b> (07分)	<b>8:19</b> (69分)	<b>10:50</b> (08分)	<b>12:56</b> (37分)	<b>14:23</b> (40分)

コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス ヘ

コミュニケーションバス フレンドリー号 「通谷電停」(1) 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
	<b>8:55</b>	<b>10:25</b>	<b>11:55</b>	<b>14:30</b>	<b>9:28</b>	<b>10:58</b>	<b>13:33</b>	<b>15:03</b>

西鉄バスへ

南校区から (接続時間)	<b>9:02</b> (11分)	<b>10:12</b> (31分)	<b>11:32</b> (41分)	<b>14:12</b> (36分)	<b>9:02</b> (43分)	<b>11:12</b> (03分)	<b>13:12</b> (38分)	<b>15:12</b> (08分)
JR中間駅から (接続時間)	<b>8:19</b> (54分)	<b>10:13</b> (30分)	<b>10:50</b> (83分)	<b>14:23</b> (25分)	<b>9:30</b> (15分)	<b>10:50</b> (25分)	<b>13:32</b> (18分)	<b>14:23</b> (57分)

コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス ヘ

コミュニケーションバス フレンドリー号 「通谷電停」(2) 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
	<b>9:13</b>	<b>10:43</b>	<b>12:13</b>	<b>14:48</b>	<b>9:45</b>	<b>11:15</b>	<b>13:50</b>	<b>15:20</b>

西鉄バスへ

南校区から (接続時間)	<b>9:02</b> (22分)	<b>10:12</b> (12分)	<b>11:32</b> (27分)	<b>14:12</b> (24分)	<b>10:12</b> (27分)	<b>11:32</b> (17分)	<b>13:12</b> (22分)	<b>14:12</b> (52分)
JR中間駅から (接続時間)	<b>8:19</b> (65分)	<b>10:13</b> (11分)	<b>10:50</b> (44分)	<b>14:23</b> (07分)	<b>9:30</b> (25分)	<b>10:50</b> (25分)	<b>13:32</b> (21分)	<b>14:23</b> (30分)

コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス ヘ

コミュニケーションバス フレンドリー号 「通谷電停」 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	2便	4便	6便	3便	5便	7便	8便
	<b>9:24</b>	<b>10:24</b>	<b>11:34</b>	<b>13:39</b>	<b>10:38</b>	<b>11:48</b>	<b>13:53</b>	<b>14:53</b>

西鉄バスへ

南校区から (接続時間)	**9:02** (48分)	**10:47** (23

# 底井野校区予約型乗合タクシー事業計画書（R6.10月～R7.9月）

## I. 事業目的

中間市の西部に位置する底井野校区は、鞍手町、遠賀町と隣接し、田畠や工場団地、都市公園である垣生公園が立地する自然豊かな地域ですが、近年、同地区の地域公共交通は、平成25年3月末に西鉄バス中山中間線が廃止され、平成26年7月にJR筑豊本線の筑前垣生駅の無人駅化が行われるなど、利用者にとって利便性が低下し続けている状況にあります。

このような中、底井野校区の5つの自治会の総意により、日常の買い物や病院への通院を目的とした新しい地域公共交通の導入を求める要望書が提出され、また、新しい地域公共交通の導入に向けたアンケート調査の結果による地域の現状を踏まえ、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、底井野校区予約型乗合タクシー事業の基本方針に基づいた、西部地域と東部地域をつなぐ移動手段の環境整備を行い、両地域の交流を促進します。

### ○底井野校区予約型乗合タクシー事業の基本方針

1. 既存の公共交通機関の利用促進
2. 繼続性・経済性・安全性の確保
3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
4. 地域住民からの要望

## II. 運行方法の概要

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 運行の態様 | 区域運行  |
| 2. 営業区域  | 福岡県中間市（大字下大隈、大字上底井野、大字垣生）、<br>中間市役所<br>福岡県中間市（大字垣生、大字中底井野、大字上底井野）、中間市役所 |
| 3. 運行主体  | 中間市   |
| 4. 運行事業者 | 有限会社ことぶきタクシー（事業者代表）<br>ひかり第一交通株式会社                                      |

底井野校区予約型乗合タクシー事業は、大型輸送を行う幹線バス路線が廃止された地域と田畠が広がる狭隘な道路周辺にある住宅地が営業区域となることから、中間南校区と同様、幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段が想定されます。

このことを踏まえ、運行経路や運行回数、使用車両、運行時刻等を検討する

事業計画書、運行計画書の策定を行い、必ず幹線バス路線である西鉄バス中間線及びその他の公共交通に接続する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努めます。

### 【運行事業者の選定方法】

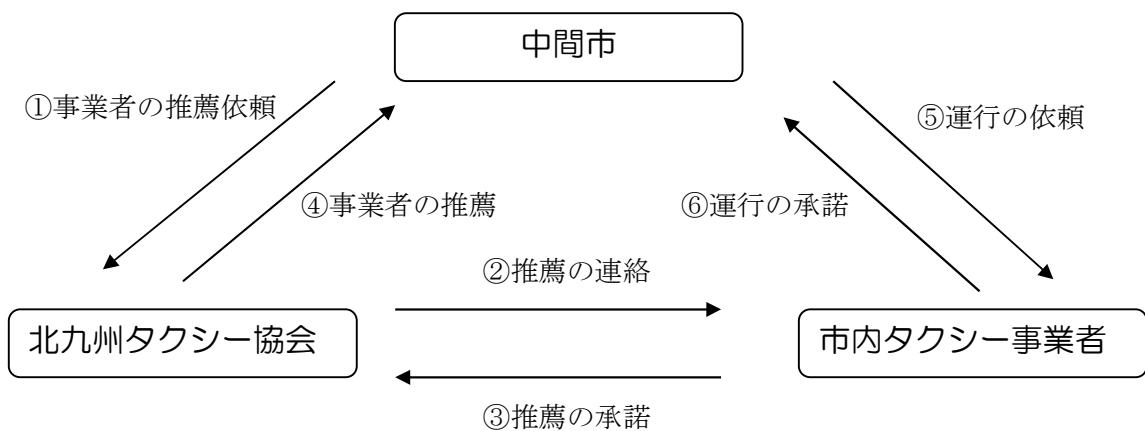
底井野校区予約型乗合タクシー事業は、中間南校区と同様、大型輸送を行う幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段です。

集落内及び田畠が広がる狭隘な道路を運行するため、使用車両は10人以下(セダンタイプを含む)に限られます。

そのことから、運行事業者としては、集落内の有償旅客運送のノウハウがあり、乗り残しなどの対応が迅速にできる、市内に営業所が立地するタクシー事業者が、今回の予約型乗合タクシー事業の運行事業者としてもっとも適していると考えます。

#### (1) 市内タクシー事業者からの選定方法

中間市から北九州タクシー協会に対し、運行事業者となって継続的な事業が実施できるタクシー事業者（1社以上）の推薦を依頼する。



#### (2) 運行協定：底井野校区予約型乗合タクシー事業の実施に伴う協定書

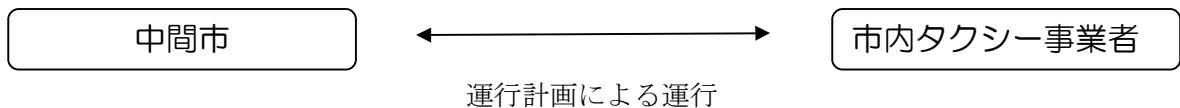
※共同運行となる場合は、共同運行協定を締結する。

交通弱者の移動手段を継続的な安全運行により確保するため、関係機関の相互協力及び役割分担を明確にした取り決めを行う。また、運行計画の見直し及び廃止についても明確な基準を定める。

底井野校区自治会	市内タクシー事業者
利用促進（校区内広報）	事前予約の受付及び安全運行
運行コース、時刻の検討	利用者数の把握
回数券の販売	運行コース、時刻の検討
停留所の管理	利用促進（回数券販売など）
中間市	北九州タクシー協会
運行経費・停留所設置の財政的支援	運行全般に関する助言
利用促進（広報掲載）	安全運行及び利用促進など
運行コース、時刻の検討	
回数券の販売	

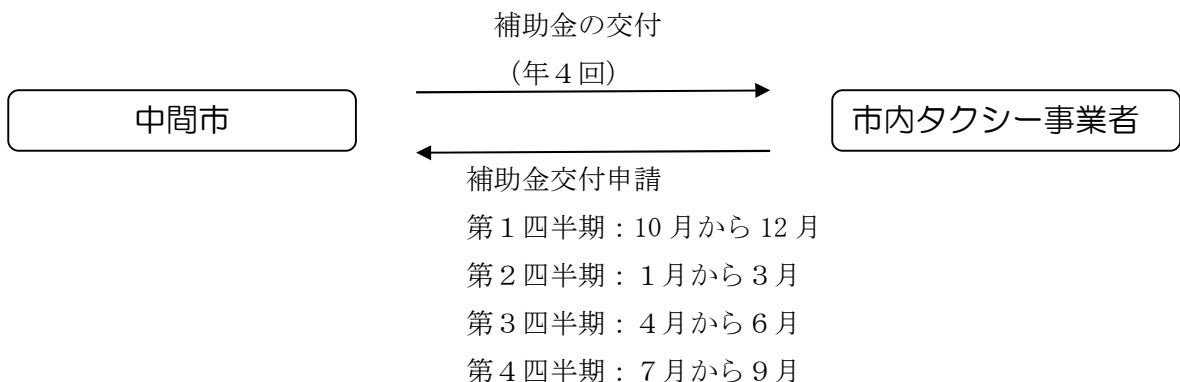
### （3）運行契約：底井野校区予約型乗合タクシー運行業務委託契約書

地域住民の日常生活を支える移動手段として、継続的な安全運行及び既存の公共交通機関との相乗効果による利用促進を図りながら、地域公共交通の維持・確保を行うため、運行主体である市と運行事業者である一般旅客自動車運送事業者との間で、運行計画に基づく委託契約を締結する。



### （4）運行補助：中間市コミュニティバス路線運行維持費補助金交付要綱

補助金の額は、予算の範囲内において、運行経費から運行収入を控除して得た額以内の額とし、四半期ごとに收支を取りまとめ、補助金交付申請書を提出する。



5. 運行開始日 平成 28 年 10 月 1 日（運行変更日 令和 5 年 3 月 9 日）

### 6. 運送の区間

底井野校区及び中間市役所を営業区域とし、レガネット中間、通谷電停、及びイオンなかも店を乗降ポイント（乗降制限あり）とする。

## 運送経路及び特定乗降場所

### (1) 垣生・下大隈系統

往路：①→⑯

復路：⑯→①

① 下大隈公民館
② 下大隈 J R ガード横
③ 瀬戸
④ 底井野郵便局
⑤ 上底井野 1 5組
⑥ 砂山公民館
⑦ 砂山ゆかい農園前
⑧ 砂山口
⑨ 地域交流センター・さくら館
⑩ 垣生町さくら館そば
⑪ J R 筑前垣生駅
⑫ 垣生町入口
⑬ 中間市役所
⑭ レガネット中間 (往路は降車のみ、復路は乗車のみ)
⑮ 通谷電停 (往路は降車のみ、復路は乗車のみ)
⑯ イオンなかま店 (往路は降車のみ、復路は乗車のみ)

### (2) 砂山・底井野系統

往路：①→⑰

復路：⑰→①

① 砂山 7組
② 三軒屋会館
③ 中底井野記念碑
④ 中底井野 3組
⑤ 中底井野公民館
⑥ 上底井野 7組入口
⑦ 上底井野公民館
⑧ 底井野小学校横
⑨ シルバー人材センター
⑩ 地域交流センター・さくら館
⑪ 垣生町さくら館そば
⑫ J R 筑前垣生駅
⑬ 垣生町入口
⑭ 中間市役所
⑮ レガネット中間 (往路は降車のみ、復路は乗車のみ)
⑯ 通谷電停 (往路は降車のみ、復路は乗車のみ)
⑰ イオンなかま店 (往路は降車のみ、復路は乗車のみ)

## 7. 発地の発車時刻、着地の到着時刻及び運行間隔時間

※垣生・下大隈系統、砂山・底井野系統共通

	発車時刻	到着時刻	運行間隔時間	予約可能時間
1便（往路）	8:15	8:55	—	7時15分まで
2便（復路）	9:20	10:00	25分間	8時20分まで
3便（往路）	10:15	10:55	15分間	9時15分まで
4便（復路）	11:20	12:00	25分間	10時20分まで
5便（往路）	13:15	13:55	75分間	12時15分まで
6便（復路）	14:20	15:00	25分間	13時20分まで
7便（往路）	15:15	15:55	15分間	14時15分まで
8便（復路）	16:20	17:00	25分間	15時20分まで

(1) 垣生・下大隈系統 （下大隈公民館～イオンなかま店）

No.	名称	位置	摘要	キロ程(km)	
1	下大隈公民館	往:中間市大字下大隈1607番地1 復:同上	既設	↓行き(往路)	計 9.423km
2	下大隈JRガード横	往:中間市大字下大隈2303番地2 復:同上	既設	0.324km	0.324km
3	瀬戸	往:中間市大字下大隈1330番地3先 復:中間市大字下大隈1398番地3	既設	0.763km	0.684km
4	底井野郵便局	往:中間市大字上底井野695番地4 復:中間市大字上底井野696番地3先	既設	1.245km	1.274km
5	上底井野15組	往:中間市大字上底井野248番地3先 復:中間市大字上底井野248番地4先	既設	0.316km	0.320km
6	砂山公民館	往:中間市大字垣生1429番地1 復:同上	既設	1.206km	1.214km
7	砂山ゆかい農園前	往:中間市大字垣生1099番地1先 復:中間市大字垣生1383番地1	既設	0.547km	0.545km
8	砂山口	往:中間市大字垣生3027番地1先 復:中間市大字垣生792番地2先	既設	0.576km	0.574km
9	地域交流センター・さくら館	往:中間市大字垣生660番地 復:同上	既設	0.497km	0.549km
10	垣生町さくら館そば	往:中間市大字垣生858番地1先 復:中間市大字垣生858番地3	既設	0.194km	0.194km
11	JR筑前垣生駅	往:中間市大字垣生360番地1 復:同上	既設	0.253km	0.248km
12	垣生町入口	往:中間市大字垣生133番地6 復:中間市大字垣生133番地1	既設	0.362km	0.359km
13	中間市役所	往:中間市中間二丁目6683番地17 復:同上	既設	0.566km	0.567km
14	レガネット中間 (往路:降車のみ、復路:乗車のみ)	往:中間市東中間一丁目3523番地5 復:同上	既設	0.803km	0.803km
15	通谷電停 (往路:降車のみ、復路:乗車のみ)	往:福岡県中間市上蓮花寺一丁目64番地先 復:福岡県中間市太賀一丁目446番地4先	既設	1.466km	1.484km
16	イオンなかま店 (往路:降車のみ、復路:乗車のみ)	往:福岡県中間市上蓮花寺29番地1 復:同上	新設	0.251km	0.284km
				計 9.369km	↑帰り(復路)

※停留所は、据置き型又は埋込み型にて設置。

(2) 砂山・底井野系統 (砂山7組～イオンなかま店)

No.	名称	位置	摘要	キロ程(km)	
1	砂山7組	往:中間市大字垣生1694番地先 復:中間市大字垣生1695番地2	既設	↓行き(往路)	計 9.723km
2	三軒屋会館	往:中間市大字垣生1765番地2先 復:同上	既設	0.353km	0.327km
3	中底井野記念碑	往:中間市大字中底井野317番地1 復:同上	既設	1.553km	1.553km
4	中底井野3組	往:中間市大字中底井野1002番地1先 復:中間市大字中底井野604番地先	既設	0.513km	0.512km
5	中底井野公民館	往:中間市大字中底井野491番地2 復:同上	既設	0.411km	0.426km
6	上底井野7組入口	往:中間市大字上底井野1475番地1先 復:中間市大字上底井野1465番地1先	既設	0.708km	0.706km
7	上底井野公民館	往:中間市大字上底井野1624番地4 復:同上	既設	0.497km	0.517km
8	底井野小学校横	往:中間市大字上底井野825番地先 復:中間市大字上底井野1769番地1先	既設	0.562km	0.567km
9	シルバー人材センター	往:中間市大字上底井野59番地1 復:同上	既設	0.483km	0.482km
10	地域交流センター・さくら館	往:中間市大字垣生660番地 復:同上	既設	0.694km	0.694km
11	垣生町さくら館そば	往:中間市大字垣生858番地1先 復:中間市大字垣生858番地3	既設	0.194km	0.194km
12	JR筑前垣生駅	往:中間市大字垣生360番地1 復:同上	既設	0.253km	0.248km
13	垣生町入口	往:中間市大字垣生133番地6 復:中間市大字垣生133番地1	既設	0.362km	0.359km
14	中間市役所	往:中間市中間二丁目6683番地17 復:同上	既設	0.566km	0.567km
15	レガネット中間 (往路:降車のみ、復路:乗車のみ)	往:中間市東中間一丁目3523番地5 復:同上	既設	0.803km	0.803km
16	通谷電停 (往路:降車のみ、復路:乗車のみ)	往:福岡県中間市上蓮花寺一丁目64番地先 復:福岡県中間市太賀一丁目446番地4先	既設	1.466km	1.484km
17	イオンなかま店 (往路:降車のみ、復路:乗車のみ)	往:福岡県中間市上蓮花寺29番地1 復:同上	新設	0.251km	0.284km
				計 9.669km	↑帰り(復路)

※停留所は、据置き型又は埋込み型にて設置。

# 底井野校区予約型乗合タクシー運行計画書（R6.10月～R7.9月）

## 1. 運行目的

今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づいた、西部地域と東部地域をつなぐ新しい移動手段の環境整備を行い、両地域の交流を促進する。

## 2. 運行系統及び系統図（2系統）

### （1）垣生・下大隈系統

起点：下大隈公民館 終点：イオンなかま店  
主な経過地：JR筑前垣生駅、レガネット中間、通谷電停

### （2）砂山・底井野系統

起点：砂山7組 終点：イオンなかま店  
主な経過地：JR筑前垣生駅、レガネット中間、通谷電停

※系統図は、別紙のとおり。

## 3. 営業区域 別紙運行系統図のとおり

※停留所での乗降制限について

- 底井野校区及び中間市役所：乗降制限なし
- レガネット中間、通谷電停、及びイオンなかま店：乗降制限あり
  - ・行き（往路）：乗車することができず、降車のみとする。
  - ・帰り（復路）：降車することができず、乗車のみとする。

市内東部には、広域移動を担う鉄道や市内を循環するバス、ドア・ツー・ドアのきめ細やかな運行を行うタクシー事業があり、この既存の地域公共交通と役割分担を行うことで、利用者によりよい交通サービスを提供することが可能である。

また、底井野校区予約型乗合タクシーは、西部地区と東部地区をつなぐ移動手段の環境整備を行うことで、両地区の交流を促進することを主たる目的としていることから、東部地区内の移動については、底井野校区予約型乗合タクシー事業の基本方針に基づき、既存の公共交通機関の利用促進に努めることとする。

## 4. 運行回数・運行時刻

運行回数 最大8本／日（往路、復路それぞれを1本とする。）

- （1）垣生・下大隈系統は、月曜日及び水曜日に運行。

(2) 砂山・底井野系統は、火曜日及び金曜日に運行。

※予約の入っていない便は運行しない。

※市内にある多くの病院が休診となる木曜日は運休。

※平日が祝日でも運行。ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）及びお盆（8月13日から8月15日まで）は運休。

運行時間帯 午前（8時台～12時台）：最大4便

午後（13時台～16時台）：最大4便

※垣生・下大隈系統、砂山・底井野系統共通

※予約の入っていない便は運行しない。

運行時刻 別紙のとおり。

## 5. 使用車両

使用車両 5人乗りセダンタイプ

事業に必要な常用車両 1台

追走車両及び故障対応のための予備車両 3台 計 4台

※市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両を、タクシー事業と併用して使用する。

## 6. 運賃

定額 200円（中学生以上）、100円（障がい者・小学生）、無料（小学生未満）

回数券（100円×11枚綴り）1,000円

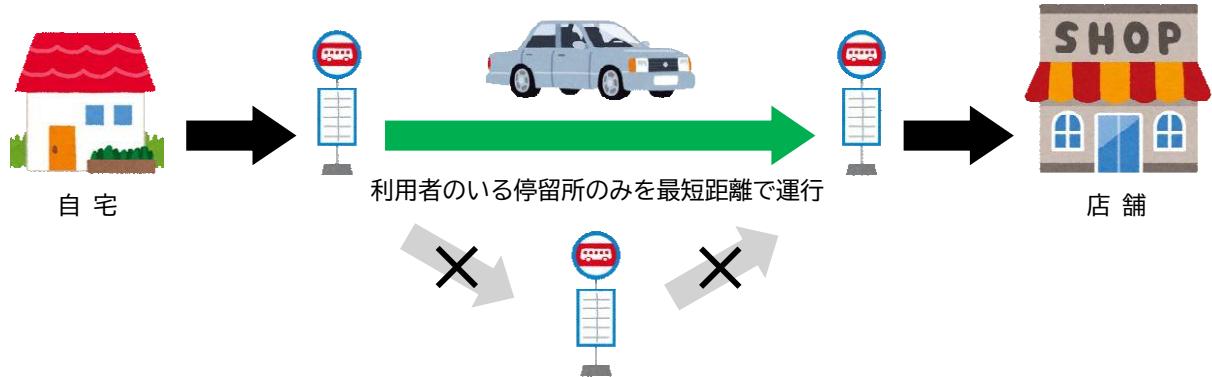
## 7. 利用方法

【利用例：買い物に行く場合】

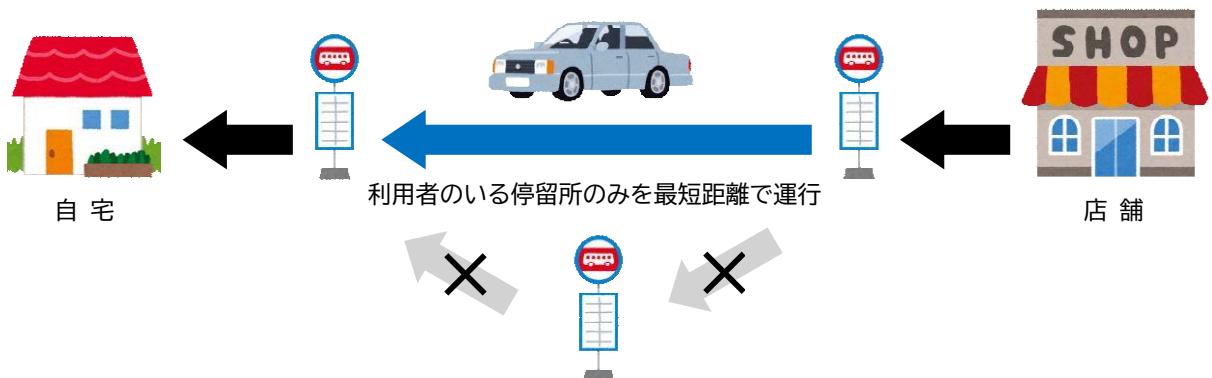
- ① 利用するときは、まず、運行事業者（営業所）に  
「●●停留所から●時●分の便に乗って●●停  
留所で降ります。」と事前に電話予約をする。  
また、帰りも利用する場合は、同様に帰りの便の  
電話予約をする。



- ② 電話予約した時間に、**自宅の最寄りの停留所から乗って、お店の最寄りの停留所で運賃を支払つ  
て降りる。**  
(利用予約のない停留所には停まらず、最短距離で運行する。)



- ③ 買い物からの帰りも、電話予約した時間に、**お店の最寄りの停留所から乗って、自宅の最寄りの停留所で運賃を支払って降りる。**  
 (利用予約のない停留所には停まらず、最短距離で運行する。)



- ・運行 平日のみ(木曜日は運休)。※平日が祝日の場合も運行する。  
 1日8便(行き帰り合わせて)
- ・予約 運行日の2日前から各便の出発時間の1時間前まで、電話又はFAXで予約する。
- ・運賃 定額200円(中学生以上)、100円(障がい者、小学生)、無料(小学生未満)  
 回数券1,000円(100円券×11枚綴り)
- ・乗降制限  
行きの便において、レガネット中間、通谷電停、及びイオンなかも店では、乗車できない。  
また、帰りの便において、レガネット中間、通谷電停、及びイオンなかも店では、降車できない。  
 東部地区内では、西鉄バス、筑豊電気鉄道、フレンドリー号等の公共交通の利用を促進する。
- ・その他  
 利用者の事前登録は不要とし、どなたでも予約専用電話に乗車場所の停留所と利用時刻を連絡することで利用できる。  
 予約電話番号は、運行主体と運行事業者が協議して、利用者にわかりやすい方法を整え、言語障がい者や聴覚障がい者などが利用できるようFAXによる受付体制を整える。

## 8. 参考事例 鞍手町 もやいタクシー

### 9. 運行経費（概算）

- (1) 運行車両 5人乗りセダンタイプ
- (2) 運行頻度（1つのバス停にバスが来る回数） 最大 8便/日
- (3) 本数（全体の運行本数） 最大 8本/日、週4日（203日）
- (4) 運行条件

車両運行台数	1台
車両予備台数	3台
車両年間走行キロ ※追走運行を除く	2719.6 km/台
乗務員雇用者数	1人
乗務員数	1仕業
停留所数（往復で36個）	25箇所

※車両年間走行キロの算出について

令和4年10月から令和5年9月までの実車走行キロの平均値（垣生・下大隈系統：3.5km、砂山・底井野系統：3.2km）と計画運行便数（垣生・下大隈系統：404便、砂山・底井野系統：408便）を基に試算。

- (5) キロ当たり運行経費 ※追走運行を除く

キロ当たり運行経費	391.2円/km
-----------	-----------

※キロ当たりの運行経費の算出について

令和4年10月から令和5年9月までの2系統の実車走行キロの平均値3.4kmを基に試算。

公定幅運賃（5人乗り普通車の場合）：770円/1.6km 80円/280m

公定幅運賃より1,330円/3.4kmと試算し、キロ当たりでは、391.2円とする。

- (6) 運行経費（概算）

運行経費	1,064千円
追走経費	469千円
小計	1,533千円

※運行経費は（5）キロ当たり運行経費から試算。

※追走経費については、時間制運賃2,310円/30分（公定幅運賃）から運行日数の1/2をセダンタイプ車両1台にて1時間追走を行うと想定。

- (7) 運行収入（200円）※追走運行を除く

運行収入	162千円
------	-------

※運賃収入については、1本あたり平均利用者数を大人1人と想定

- (8) 運行経費収支差 ※収支差③=運行経費①-運行収入②

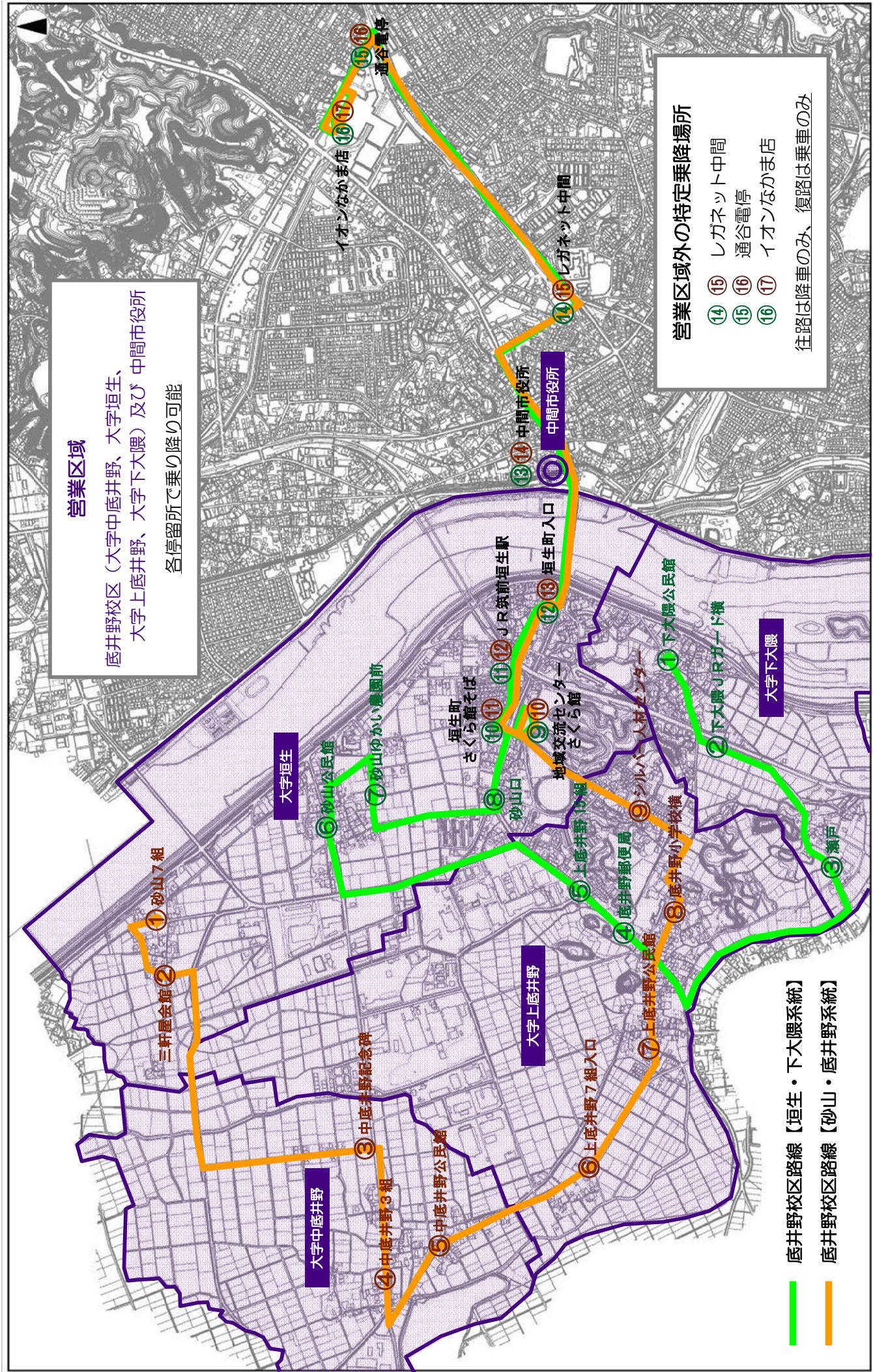
運行経費収支差（追走運行を含まない）	902千円
--------------------	-------

①

②

③

## 底井野校区予約型乗合タクシー運行系統図（令和6年10月以降（予定））



底井野校区コミュニティバス「なかよし号」時刻表

(1) 垣生・下大隈系統

停留所名	行き(往路)			
	1便	3便	5便	7便
①下大隈公民館	8:15	10:15	13:15	15:15
②下大隈JRガード横	8:17	10:17	13:17	15:17
③瀬戸	8:19	10:19	13:19	15:19
④底井野郵便局	8:21	10:21	13:21	15:21
⑤上底井野15組	8:23	10:23	13:23	15:23
⑥砂山公民館	8:26	10:26	13:26	15:26
⑦砂山ゆかい農園前	8:28	10:28	13:28	15:28
⑧砂山口	8:30	10:30	13:30	15:30
⑨地域交流センター・さくら館	8:32	10:32	13:32	15:32
⑩垣生町さくら館そば	8:35	10:35	13:35	15:35
⑪JR筑前垣生駅	8:37	10:37	13:37	15:37
⑫垣生町入口	8:39	10:39	13:39	15:39
⑬中間市役所	8:42	10:42	13:42	15:42
⑭レガネット中間	8:47	10:47	13:47	15:47
⑮通谷電停	8:53	10:53	13:53	15:53
⑯イオンなかま店	8:55	10:55	13:55	15:55

運行時間40分

停留所名	帰り(復路)			
	2便	4便	6便	8便
⑯イオンなかま店	9:20	11:20	14:20	16:20
⑮通谷電停	9:22	11:22	14:22	16:22
⑭レガネット中間	9:28	11:28	14:28	16:28
⑬中間市役所	9:33	11:33	14:33	16:33
⑫垣生町入口	9:36	11:36	14:36	16:36
⑪JR筑前垣生駅	9:38	11:38	14:38	16:38
⑩垣生町さくら館そば	9:40	11:40	14:40	16:40
⑨地域交流センター・さくら館	9:43	11:43	14:43	16:43
⑧砂山口	9:45	11:45	14:45	16:45
⑦砂山ゆかい農園前	9:47	11:47	14:47	16:47
⑥砂山公民館	9:49	11:49	14:49	16:49
⑤上底井野15組	9:52	11:52	14:52	16:52
④底井野郵便局	9:54	11:54	14:54	16:54
③瀬戸	9:56	11:56	14:56	16:56
②下大隈JRガード横	9:58	11:58	14:58	16:58
①下大隈公民館	10:00	12:00	15:00	17:00

運行時間40分

⑭⑮の停留所では乗車できず、降車のみ。

⑯⑭の停留所では、降車できず、乗車のみ。

(2) 砂山・底井野系統

停留所名	行き(往路)			
	1便	3便	5便	7便
①砂山7組	8:15	10:15	13:15	15:15
②三軒屋会館	8:16	10:16	13:16	15:16
③中底井野記念碑	8:19	10:19	13:19	15:19
④中底井野3組	8:20	10:20	13:20	15:20
⑤中底井野公民館	8:22	10:22	13:22	15:22
⑥上底井野7組入口	8:24	10:24	13:24	15:24
⑦上底井野公民館	8:26	10:26	13:26	15:26
⑧底井野小学校横	8:28	10:28	13:28	15:28
⑨シルバー人材センター	8:30	10:30	13:30	15:30
⑩地域交流センター・さくら館	8:32	10:32	13:32	15:32
⑪垣生町さくら館そば	8:35	10:35	13:35	15:35
⑫JR筑前垣生駅	8:37	10:37	13:37	15:37
⑬垣生町入口	8:39	10:39	13:39	15:39
⑭中間市役所	8:42	10:42	13:42	15:42
⑮レガネット中間	8:47	10:47	13:47	15:47
⑯通谷電停	8:53	10:53	13:53	15:53
⑰イオンなかま店	8:55	10:55	13:55	15:55

運行時間40分

停留所名	帰り(復路)			
	2便	4便	6便	8便
⑰イオンなかま店	9:20	11:20	14:20	16:20
⑯通谷電停	9:22	11:22	14:22	16:22
⑮レガネット中間	9:28	11:28	14:28	16:28
⑬中間市役所	9:33	11:33	14:33	16:33
⑫垣生町入口	9:36	11:36	14:36	16:36
⑪JR筑前垣生駅	9:38	11:38	14:38	16:38
⑩垣生町さくら館そば	9:40	11:40	14:40	16:40
⑨地域交流センター・さくら館	9:43	11:43	14:43	16:43
⑨シルバー人材センター	9:45	11:45	14:45	16:45
⑧底井野小学校横	9:47	11:47	14:47	16:47
⑦上底井野公民館	9:49	11:49	14:49	16:49
⑥上底井野7組入口	9:51	11:51	14:51	16:51
⑤中底井野公民館	9:53	11:53	14:53	16:53
④中底井野3組	9:55	11:55	14:55	16:55
③中底井野記念碑	9:56	11:56	14:56	16:56
②三軒屋会館	9:59	11:59	14:59	16:59
①砂山7組	10:00	12:00	15:00	17:00

運行時間40分

⑯⑰の停留所では乗車できず、降車のみ。

⑯⑭の停留所では、降車できず、乗車のみ。

## その他の公共交通機関との連携について（通谷電停） ※平日のみ

### 垣生・下大隈系統 及び 砂山・底井野系統

筑豊電気鉄道（通谷駅 到着時刻）

直方方面から (接続時間)	<b>8:43</b> (10分)	<b>10:38</b> (15分)	<b>13:38</b> (15分)	<b>15:50</b> (03分)	<b>9:20</b> (02分)	<b>11:18</b> (04分)	<b>14:18</b> (04分)	<b>16:14</b> (08分)
黒崎方面から (接続時間)	<b>8:51</b> (02分)	<b>10:45</b> (08分)	<b>13:35</b> (18分)	<b>15:35</b> (18分)	<b>9:13</b> (09分)	<b>11:15</b> (07分)	<b>14:15</b> (07分)	<b>16:16</b> (06分)

コミュニティバスへ

コミュニティバス なかよし号 「通谷電停」 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
	8:53	10:53	13:53	15:53	9:22	11:22	14:22	16:22

筑豊電気鉄道へ

筑豊電気鉄道（通谷駅 発車時刻）

黒崎方面行き (接続時間)	<b>8:55</b> (02分)	<b>10:58</b> (05分)	<b>13:58</b> (05分)	<b>16:01</b> (08分)	<b>9:34</b> (12分)	<b>11:38</b> (16分)	<b>14:38</b> (16分)	<b>16:26</b> (04分)
直方方面行き (接続時間)	<b>9:03</b> (10分)	<b>11:00</b> (07分)	<b>13:55</b> (02分)	<b>16:04</b> (11分)	<b>9:33</b> (11分)	<b>11:35</b> (13分)	<b>14:35</b> (13分)	<b>16:28</b> (06分)

西鉄バス（通谷電停 到着時刻）

南校区から (接続時間)	<b>8:22</b> (31分)	<b>10:47</b> (06分)	<b>13:12</b> (41分)	<b>15:12</b> (41分)	<b>9:02</b> (20分)	<b>11:12</b> (10分)	<b>14:12</b> (10分)	<b>16:12</b> (10分)
JR中間駅から (接続時間)	<b>8:19</b> (34分)	<b>10:50</b> (03分)	<b>13:32</b> (21分)	<b>15:33</b> (20分)	<b>8:19</b> (63分)	<b>10:50</b> (32分)	<b>13:32</b> (50分)	<b>16:15</b> (07分)

コミュニティバスへ

コミュニティバス なかよし号 「通谷電停」 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
	8:53	10:53	13:53	15:53	9:22	11:22	14:22	16:22

西鉄バスへ

西鉄バス（通谷電停 発車時刻）

JR中間駅行き (接続時間)	<b>9:02</b> (09分)	<b>11:12</b> (19分)	<b>14:12</b> (19分)	<b>16:12</b> (19分)	<b>10:12</b> (50分)	<b>11:32</b> (10分)	<b>15:12</b> (50分)	<b>16:52</b> (30分)
南校区行き (接続時間)	<b>9:30</b> (37分)	<b>12:19</b> (86分)	<b>14:23</b> (30分)	<b>16:15</b> (22分)	<b>9:30</b> (08分)	<b>12:19</b> (57分)	<b>15:33</b> (71分)	<b>17:39</b> (77分)

## その他の公共交通機関との連携について（JR筑前垣生駅） ※平日のみ

### 垣生・下大隈系統 及び 砂山・底井野系統

（筑前垣生駅 到着時刻）

直方方面から (接続時間)	<b>8:35</b> (02分)	<b>10:20</b> (17分)	<b>13:16</b> (21分)	<b>15:16</b> (21分)	<b>9:30</b> (08分)	<b>11:16</b> (22分)	<b>14:16</b> (22分)	<b>16:15</b> (23分)
折尾方面から (接続時間)	<b>8:25</b> (12分)	<b>10:15</b> (22分)	<b>13:25</b> (12分)	<b>15:25</b> (12分)	<b>9:26</b> (12分)	<b>11:25</b> (13分)	<b>14:25</b> (13分)	<b>16:27</b> (11分)

コミュニティバスへ

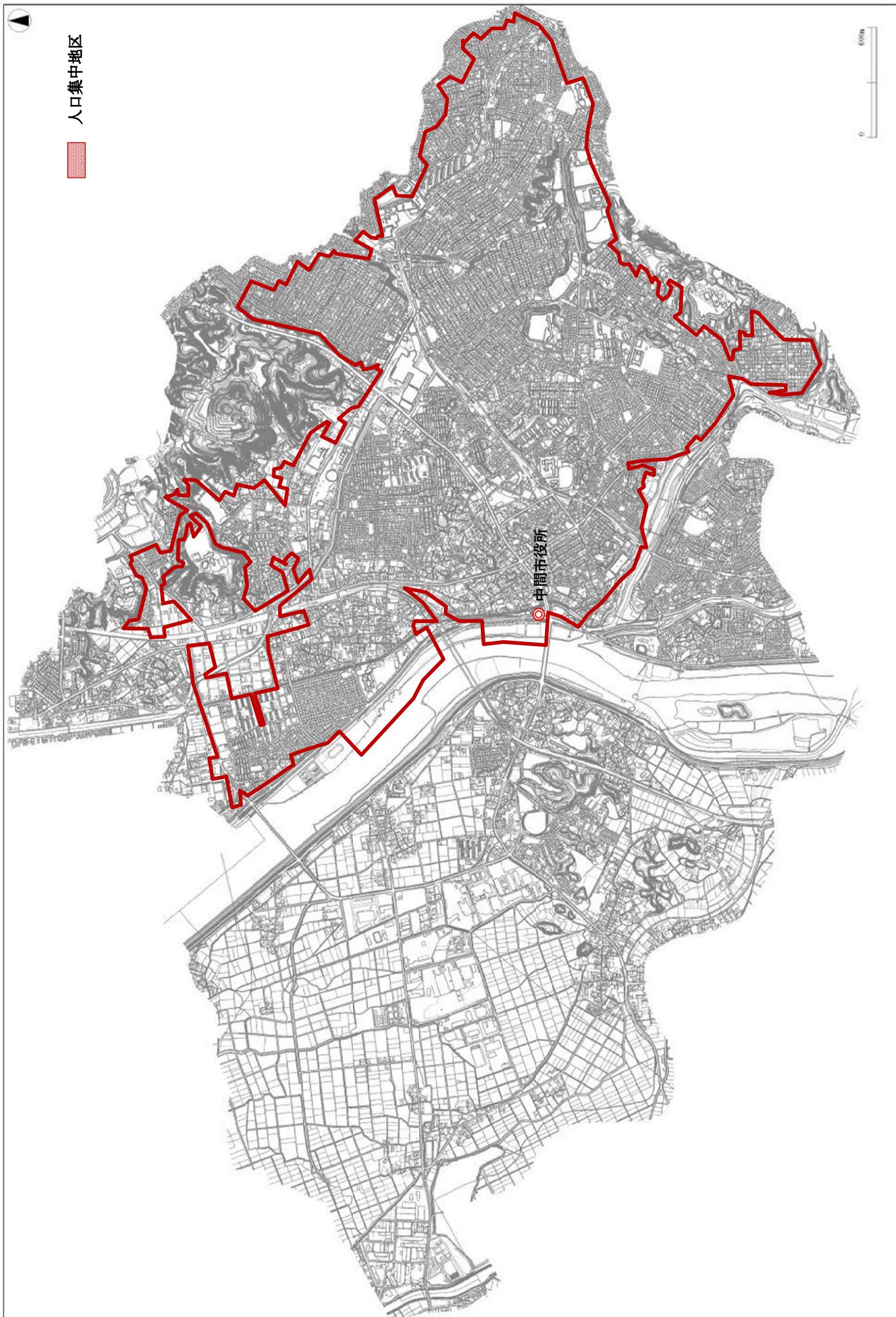
コミュニティバス なかよし号 「JR筑前垣生駅」 停留所 発着時刻	往路（行き）				復路（帰り）			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
	8:37	10:37	13:37	15:37	9:38	11:38	14:38	16:38

J R へ

（筑前垣生駅 発車時刻）

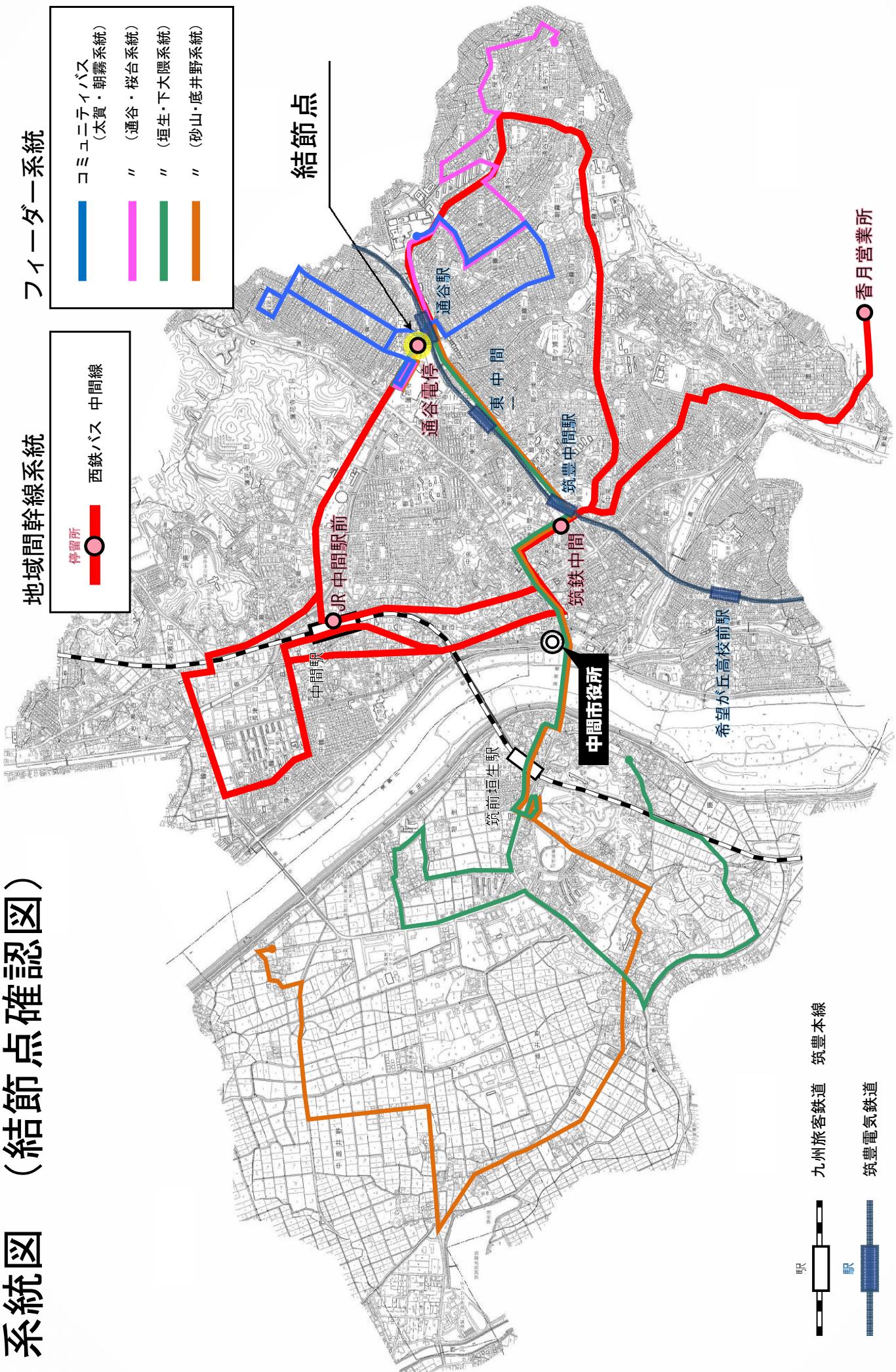
折尾方面行き (接続時間)	<b>9:05</b> (28分)	<b>10:40</b> (03分)	<b>14:16</b> (39分)	<b>15:39</b> (02分)	<b>9:45</b> (07分)	<b>12:16</b> (38分)	<b>15:16</b> (38分)	<b>16:46</b> (08分)
直方方面行き (接続時間)	<b>8:40</b> (03分)	<b>10:45</b> (08分)	<b>14:00</b> (23分)	<b>16:00</b> (23分)	<b>9:51</b> (13分)	<b>11:59</b> (21分)	<b>14:59</b> (21分)	<b>16:59</b> (21分)

# 人口集中地区（DID）地図



# 系統図（結節点確認図）

## 地域間幹線系統



## 中間南校区乗合タクシー（路線定期運行型）の計画キロ数等の算出根拠

### 令和7年度 運行計画

申請番号	系統名	キロ程	令和7年度 運行計画												備考 (運休日、増便対象の便数など)			
			通常運行															
			1日当たり 運行回数			運行日数												
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	計画実車走行キロ		
1	太賀・朝霧系統	10.6 km	4.0	4.0			4.0	4.3	5.0				8	101 日	404 回	1616 人 4282.4 km		
2	通谷・桜台系統	7.9 km	4.0		4.0		4.0		4.0		48		50		4	102 日	408 回	1632 人 3223.2 km
		合 計									43	48	50		12	203 日	812 回	3248 人 7505.6 km

※運行回数は、1往復(2便)を1回としている。

※目標輸送人員は、1便当たり2人としているので、運行1回当たり4人となる。

## 底井野校区予約型乗合タクシー(区域運行型)の計画キロ数等の算出根拠

### 令和7年度 運行計画

申請番号	系統名	キロ程 (平均)	通常運行												令和7年度 運行計画				備考 (運休日、増便対象の便数など)	
			1日当たり 運行回数			運行日数									計画運行回数	計画実車走行キロ				
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	土	日	祝日		
3	垣生・下大隈系統	9.4 km	4.0	4.0			4.0		4.3	50					8	101 日	404 回	808 人	1414.0 km	
4	砂山・底井野系統	9.7 km		4.0		4.0		4.0		48			50		4	102 日	408 回	816 人	1305.6 km	
	合 計										43	48	50	50		12	203 日	812 回	1624 人	2719.6 km

※運行回数は、1便を1回としている。

※計画運行回数は、両系統の1日当たり平均運行回数が3.3回(H28.10～R5.9実績平均値)であることから、1日4便を運行するものとして計算している。

※目標輸送人員は、1便(1回)当たり2人としている。

※計画実車走行キロは、1便当たりの平均走行キロを垣生・下大隈系統…3.5km、砂山・底井野系統…3.2km(R4.10～R5.9実績平均値)として計算している。